総合評価落札方式【建設関連業務】評価項目等の見直しについて

令和2年6月 青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

令和2年7月1日以降指名通知を行う業務から、「総合評価落札方式(建設関連業務)に関する運用の手引き(試行)」について、下記のとおり一部見直しのうえ運用することとしたのでお知らせします。

1 新規 優良建設関連業務表彰への加点(平成29年度表彰から対象) 企業評価と技術者評価において、表彰の有無を評価対象として追加します。

評価項目	評価基準	配点
優良建設関連業 務表彰の有無	国又は青森県からの表彰の実績あり	1.0 点
	上記以外	0.0 点

2 改定地域設定の追加(社会貢献活動)

「社会貢献活動」の評価項目において、評価の対象となる地域設定を追加します。 【例えば、 管内、 郡内、 市(町村)内 等】

評価項目	評価基準	配点
社会貢献活動実 績の有無	地域内での社会貢献活動の実績あり	1.0 点
	上記以外	0.0 点

3 改定技術提案に係る評価基準の見直し

標準型における技術提案(特定テーマ)に係る評価基準を3段階評価から4段階評価に見直します。

評価項目	評価基準	配点
特定テーマに対する的確性・実現性	記載内容が適切であり、的確性・実現性ともに重要な事項が記載されている	30.0 点
	記載内容が適切であり、的確性又は実現性について 重要な事項が記載されている	20.0 点
	記載内容が適切である	10.0 点
	記載内容が標準的である	0.0 点

4 運用見直し提出書類の簡素化

実績確認等の提出書類は、TECRISの写しを基本とするなど、入札参加者からの提出書類を簡素化します。

5 その他

年度送り、語句修正等を実施します。